

SUZUKA 10 HOURS

2018 年技術規則書

鈴鹿 10 時間耐久レース

技術規則書 2018

T1. 最低重量の定義

燃料 0 L の空車の重量（人、荷物、道具、ジャッキの搭載無し）。

ただし、液体（例えば、潤滑、冷却、ブレーキ液、加熱必要な場合）を含む任意のリザーバはメーカーが定めるレベルまで充填しなければならない。

また以下の条件を満たすものとする。

- a) 公式オンボードカメラ及び機材は含む。
- b) ドライバー用飲料は含まない。

T2.1 インターコンチネンタル G T チャレンジの参加車両（FIA-GT3）は以下の 2017 年 FIA 国際モータースポーツ競技規則 付則 J 項の 2 5 7 A 条の追加制限事項を順守しなければならない。

- 6.3) 燃料タンク
- 10.2) スプリング及びショックアブソーバー
- 14.2) 安全ベルト／ハーネス
- 15.1) 安全ケージ

T2.2 インターコンチネンタル G T チャレンジの参加車両（FIA-GT3）で 2016 年 1 月 1 日以降に公認された車両については以下の 2017 年 FIA 国際モータースポーツ競技規則 付則 J 項の 2 5 7 A 条の追加制限事項を順守しなければならない。

- 14.4) 座席及びヘッドレスト
- 14.7) 車両を吊り上げる装置
- 14.8) コックピットに入るための屋根のハッチ

T3.1 スーパー G T 及びスーパー耐久の参加車両（JAF-GT300、JAF-GT300MC）は以下の 2018 年 JAF 国内競技車両規則 第 7 章の追加制限事項を順守しなければならない。

6.1.2) エンジンにつながるすべての燃料補給パイプにはすべて自動の遮断弁がついていなければならない。これら遮断弁は燃料タンクに直接取り付けられ、燃料装置中の圧力のかかった配管の 1 つが破損したり漏れたりした場合に、すべての燃料配管を自動的に閉じるものとする。

- 13.4) レース用ネット

T3.2 スーパーGT及びスーパー耐久の参加車両（JAF-GT300、JAF-GT300MC）で2018年以降の新型車については以下の2018年JAF国内競技車両規則 第7章の追加制限事項を順守しなければならない。

3.2.2) その他ウインドウ

3.3.3.3) 天井部分の開口

12.3) 座席、ヘッドレスト

12.10) ドライバー救出作業用開口

13.3) 車両を吊り下げる装置